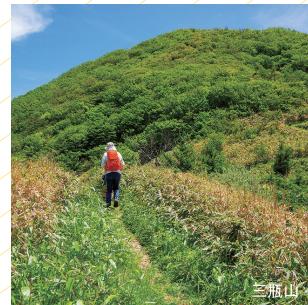




出雲大社 拝殿



三瓶山



隠岐汽船のレインボージェット



アクアスのシロイルカ



江島大橋(べっぷ踏み坂)



隠岐の島(ローソク島)



一畠電車



島根に
遊びに来てにや!

島根県観光キャラクター「しまねっこ」
島観連許諾第7138号

年次有給休暇を 活用して島根県を楽しもう!

年次有給休暇を取得して、家族と過ごしたり、地域の活動に参加したり、新しい働き方・休み方をはじめましょう。



厚生労働省 | 島根労働局 | 労働基準監督署

◎働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

●お問合せ

島根労働局雇用環境・均等室

☎ 0852-31-1161

新しい働き方・休み方を実践するために

年次有給休暇を 上手に活用しましょう！

Point 1 やってみる！伝統芸能

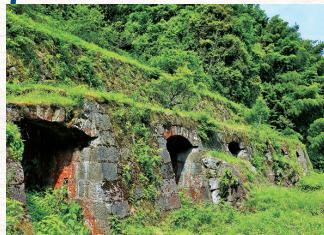


石見神楽



安来節（どじょう掬い）

Point 2 見てみる！歴史



石見銀山



松江城

Point 3 食べてみる！味覚



のどぐろ、岩ガキ



出雲そば

Point 4 癒される！リフレッシュ



玉造温泉



唐音水仙公園の水仙と唐音蛇岩

地域のイベントや自治体活動にあわせて 年次有給休暇を取得しましょう！

年次有給休暇の取得は、労働者の心身の健康増進や、モチベーションアップ、生産性向上による企業のメリットだけではなく、地域活動への参加の機会が拡がり、地域社会の活性化に繋がります。誰もが暮らしやすい島根県の実現のために、年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう。

年次有給休暇の「計画的付与制度」を 活用しましょう！

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやしく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

① 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

【例1】年次有給休暇の付与日数が10日の従業員

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	従業員が自由に取得できる

【例2】年次有給休暇の付与日数が20日の従業員

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	従業員が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

② 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させが必要となりました。